

## （２）共済組合の被保険者数の推計

共済組合の被保険者（各共済組合の組合員）数の推計については、各共済組合それぞれの被保険者数の動向をもとに推計された被保険者数の将来見通しを用いている。

国家公務員共済組合及び地方公務員共済組合の組合員数（被保険者数）については、それぞれの組合員数と生産年齢人口の動向に着目して推計されている。生産年齢人口に占める組合員数の割合の実績値がどのように変化しているかを捉え、その動向を将来へ投影することによって、将来の生産年齢人口に占める組合員数の割合を設定し、これに将来推計人口における生産年齢人口を乗じて将来の組合員数を推計するという考え方に基づいている。

私立学校教職員共済の加入者数（被保険者数）については、学種別（小学校、中学校などの種別）の加入者数と学齢対象人口（小学校ならば6～11歳人口、中学校ならば12～14歳人口など）の動向に着目して、基本的には、学齢対象人口に対する加入者数の割合の実績値を将来へ投影し、これに将来推計人口における学齢対象人口を乗じて将来の加入者数を推計するという考え方に基づいている。

## （３）第３号被保険者数の推計

女性の第３号被保険者数については、有配偶でない第３号被保険者は皆無であること及び人口や被用者年金被保険者の推計が女性については、有配偶者とそれ以外の者に分けて行われていることに着目して推計している。女性の有配偶者から被用者年金被保険者を除いたものは、第１号被保険者と第３号被保険者の合計に相当することから、実績統計から年齢別に、被用者年金被保険者を除く女性有配偶者に対する女性の第３号被保険者数の比率を作成し、この比率が男性の被用者年金被保険者割合（人口に占める被用者年金被保険者の割合）の上昇に伴って高まるものとして将来の女性の第３号被保険者数を推計している（第３－６－１６図）。すなわち、

女性第３号被保険者数（年齢別）

＝ 被用者年金被保険者を除く女性有配偶人口（推計値）

× {女性第３号被保険者数（実績統計）

／ 被用者年金被保険者を除く女性有配偶人口（実績統計）}

× 男性の被用者年金被保険者割合の実績値からの変化率（推計値）